

平成 27 年度
(平成 26 年度事業分)

益田市教育委員会
点検・評価報告書

益田市教育委員会
平成 27 年 12 月

教育委員会の点検・評価結果の報告

1 趣旨

平成19年6月に、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正(平成20年4月1日施行)され、各教育委員会は、毎年、その教育行政事務の管理・執行状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表することとされました。

これに基づき、益田市教育委員会としても、平成20年度より教育行政事務について点検・評価を実施しているところです。

2 点検・評価の対象

益田市教育委員会では、本市の教育振興に関する施策について、その進捗管理を毎年度、実施することとしており、教育委員会の活動状況及び教育委員会が所管する事務事業の内、主要な事業を対象に点検・評価を行うこととしています。

3 点検・評価の方法

教育行政に係る主要事業について、教育委員及び教育委員会事務局での点検・評価(自己評価)を行うとともに、その客観性を確保するため、益田市に在住し、かつ教育に関し学識経験を有する者で構成される益田市教育委員会外部評価委員会を設置し、教育委員会による自己評価に対し、評価及び意見をいただき(外部評価)、その結果を基に本報告書を作成しました。

なお、各事業における達成・評価指標は、下記(1)から(3)の通りです。

(1) 教育委員会自己評価における達成状況

A	目標を達成している。
B	目標を概ね達成している。
C	目標はあまり達成していない。
D	目標を達成していない。

(2) 教育委員会総合評価における評価指標

A	目標を達成しており、十分成果も出ている。
B	目標を概ね達成しており、成果も出ている。
C	目標はあまり達成していないが、成果は出ている。
D	目標を達成しておらず、成果も出していない。

(3) 教育委員会総合評価における今後の事業の方向性

継続	発展も含め、事業の継続を行う。
改善	事業の実施手法等の見直しも含め、改善を行う。
廃止	改善の余地がないため、事業を中止又は廃止する。

4 点検・評価の手順

◇教育委員及び教育委員会事務局による自己評価

↓

◇外部評価委員会による評価

↓

◇点検・評価報告書の作成

↓

◇教育委員会での報告書の決定

↓

◇議会への提出及び市民への公表

5 益田市教育委員会外部評価委員会委員(任期：平成26年4月1日～平成28年3月31日)

会 長 末成 弘明 (しまね文化振興財団理事、いわみ芸術劇場館長)

副会長 出雲佳代子 (豊川地区つろうて子育て推進協議会会長)

委 員 松永 和平 (益田商工会議所副会頭、全国肉牛事業共同組合副理事長)

委 員 澄川 裕之 (澄川歯科医院院長)

委 員 常國 文江 (元益田市環境審議会委員、元益田市図書館協議会委員)

6 益田市教育委員会外部評価委員会開催状況

第1回：平成27年10月9日 金曜日 13時30分から

市民学習センター102号室

第2回：平成27年10月26日 月曜日 13時30分から

市役所3階 第2会議室

第3回：平成27年11月13日 金曜日 13時30分から

市役所3階 第2会議室

平成 26 年度教育委員会活動状況について

対象期間：平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月

1 教育委員会

定例会 12 回(月 1 回)

臨時会 3 回

2 教育委員会審議状況等

区分	議案及び報告						その他	合計
	人事案件	規則等	教育財産	事業計画	事業結果	議会関係		
定例会	6	16	1	10	4	0	55	97
臨時会	4	0	0	0	0	0	1	
計	41						56	

- a 定例会案件 議案 22 件、報告 19 件、その他 56 件
- ・人事案件 益田市奨学金貸付審議会等の附属機関の委員等の任命、委嘱 等
 - ・規則等 益田市立小学校及び中学校校区に関する規則の一部改正、体罰に関する服務指導、益田市教育委員会事務局処務規則の一部改正、史跡益田氏城館遺跡群整備検討委員会規則の一部改正、教科用図書益田採択地区協議会規約の制定、益田市立市民学習センター設置及び管理に関する条例の一部改正、旧澄川小及び旧美濃小学校施設等の用途廃止、益田市教育委員会単純労働者就業規則の制定、益田市立図書館管理運営規則の一部改正、益田市立雪舟の郷記念館及び益田市立歴史民俗資料館の休館日の変更、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正に伴う関係規則の変更、益田市立中西小学校内田分校に伴う関係規則の整理に関する規則の制定、益田市学校運営協議会規則の制定、益田市立小中学校事務支援グループ設置要綱の一部改正、益田市立小中学校児童生徒遠距離通学費補助金交付要綱の一部改正 等
 - ・事業計画 子育てはっぴータイム支援事業、中須東原遺跡整備基本計画、沖手遺跡に係る範囲・内容確認調査、史跡中須東原遺跡保存管理計画の策定、益田市学校給食による地産地消推進方針 等
 - ・事業結果 平成 26 年度(平成 25 年度事業分)益田市教育委員会点検・評価報告書、体罰に関する服務指導、平成 26 年度学力調査結果、益田家文書里帰り展の入館者数 等
 - ・議会関係 平成 26 年度益田市一般会計 12 月補正予算、平成 26 年度一般会計補正予算、平成 27 年度一般会計予算の概要 等
 - ・その他 学校図書館支援だより、土曜学習「学び舎ますだ」、史跡中須東原遺跡活用ワークショップ、島根県教育懇話会、益田市学校給食センター整備事業スケジュール、ドリームサッカー、学校給食異物混入、つろうて子育てプロジェクト、学校給食米飯給食の推進、不登校調査及び問題行動調査結果、卒業式、入学式、平成 27 年 4 月 1 日付人事異動内示(教育委員会事務局関係) 等
- b 臨時会案件 議題 5 件
- ・人事案件 平成 27 年度使用小学校教科用図書の発行者と採択理由、委員長・職務代理者の選任、教育委員の辞職
- c 傍聴者数 延べ 8 人

3 教育委員研修会等

島根県市町村教育委員会連合会理事会・総会・研修会、島根県西部地区教育委員研修会、益田鹿足市町教育委員会連合会総会及び研修会、人権研修会 他

4 学校行事等

小中学校長会総会、小中学校体育連盟各種大会、小中学校体育大会、少年の主張益田市大会、益田市小中学校連合音楽会、小中学校入学式及び卒業式 他

5 地域行事等

地区民運動会、公民館まつり、地区文化祭 他

6 市及び他団体の行事等

萩・石見空港マラソン全国大会、益田市教育研究会主催研修会、成人式、教育・文化講演 他

教育委員会総合評価及び理由(評価指標は、1P「3 点検・評価の方法(2), (3)」参照)

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・定例教育委員会が、報告・賛否を議決するだけの場になっている感が未だにあり、改善の余地がある。そのためにも、委員自ら学校訪問等を行い、児童生徒の状況を把握した上で、教育委員会の事業に対し、新しい事業(取り組み)も含めて助言・意見を出していきたい。併せて、定例教育委員会の中で、各事業の進捗状況等の検証を行い次年度に活かすための議論をしていきたい。 ・各事業に対して、常に仮説と検証を行い、定量的に成果・効果を表す必要がある。 ・教育委員会制度改革が行われ、平成27年度以降は、益田市「教育に関する大綱」にもあるように、教育委員会と市長部局がますます連携し、益田の教育に対してあらゆる面で事業を展開していくべきである。 				

外部評価

評価	○	妥当である
		見直す余地あり
<p>定例教育委員会が報告や賛否を議決するだけの場にならないよう改善する必要がある。また、市民に教育委員の存在とその役割を知らしめるべきである。</p>		

平成 26 年度教育委員名簿

益田市教育委員会所在地：益田市常盤町 1 番 1 号

平成 26 年 4 月 1 日現在

氏 名	役 職	職 業	(初任日) 任 期	備 考
なかしま まさひろ 中島 匡博	委員 長	医 師	(平成 22 年 10 月 3 日) 平成 26 年 10 月 2 日	平成 26 年 10 月 3 日から 渡辺 隆(無職)
ひらたに ふとし 平谷 太	委員 長 職務代理	会 社 員	(平成 24 年 4 月 1 日) 平成 28 年 3 月 31 日	平成 26 年 10 月 3 日から 委員 長
ながた ちあき 永田 千秋	委 員	無 職	(平成 24 年 12 月 26 日) 平成 28 年 12 月 25 日	平成 26 年 10 月 3 日から 委員 長職務代理
みずかみ よしえ 水上 芳枝	委 員	無 職	(平成 25 年 12 月 26 日) 平成 29 年 12 月 25 日	
むらかわ おさむ 村川 修	教 育 長		(平成 24 年 10 月 1 日) 平成 28 年 12 月 31 日	

平成 26 年度実施分教育委員会主要事業

対象期間：平成 26 年 4 月～平成 27 年 3 月

担当課及び事業 No

教育総務課

- 1 学校施設耐震化事業
- 2 益田市学校給食センター等整備事業
- 3 学校給食事業

学校教育課

- 4 ふるさと再発見事業
- 5 学校図書館支援事業
- 6 学力向上連携推進事業
- 7 情報教育特別対策事業

社会教育課

- 8 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動事業
- 9 図書館運営事業
- 10 益田市夢の教室開催事業
- 11 社会教育における人権・同和教育及び人権啓発の推進事業

文化財課

- 12 益田氏城館跡整備事業
- 13 文化財調査研究事業
- 14 中須東原遺跡整備事業

益田市教育ビジョンにおける教育委員会事業分類

重点目標(目標 1)	活動目標(目標 2)
1 ふるさとのよさを理解する子ども【郷土愛】	(1)ふるさとを体感させる。
	(2)ふるさとを学ばせる。
	(3)ふるさとを調べる。
	(4)ふるさとを発信する。
2 自分の夢に向かってたくましく生きる子ども【不撓不屈】	(1)確かな学力を育てる。
	(2)将来の視野を広げさせる。
	(3)家庭学習習慣を身につけさせる。
	(4)保幼小中の連携を進める。
3 心身ともに健やかで意欲的に活動する子ども【活力】	(1)食育を推進する。
	(2)生涯スポーツを推進する。
	(3)安全安心で充実した教育環境を構築する。
	(4)心を育てる環境教育を推進する。
4 学んだことを自分の言葉で表現できる子ども【発信力】	(1)知的好奇心を育てる。
	(2)情報教育を推進する。
	(3)図書環境を整備する。
	(4)自己表現力を育てる。
5 自分の言動を振り返ることができる子ども【自律】	(1)礼儀作法を身につける。
	(2)子どもを地域の一員として育てる。
	(3)世代間の交流や学習を推進する。
6 他者と支え合うことに感謝できる子ども【支え合い】	(1)「いのち」について学ぶ。
	(2)いじめ・不登校・問題行動をなくす。
	(3)特別な支援が必要な児童生徒を支援する。
	(4)人権意識を高める。
	(5)地域での体験を豊かにする。

社会教育推進計画における教育委員会事業分類

基本目標(目標 1)	成果目標(目標 2)
1 就学前機関・学校・家庭・地域が連携した教育の推進	(1) 地域の教育力の向上
	(2) 家庭の教育力の向上支援
2 市民の学びの推進	(1) 地域活動への“子ども参加”の推進
	(2) 学校教育を離れた大人への学習機会(社会教育)の充実
3 ふるさと教育の推進	(1) 地域力の再構築
	(2) 学びを地域に生かす
	(3) 将来「益田に残る」、「益田に帰ってきたい」、「益田に貢献しよう」と思える環境づくり
4 社会教育関係団体の充実と人材育成	(1) 社会教育関係団体の組織の充実
	(2) 社会教育の市民リーダーの育成
	(3) 社会教育行政関係者(社会教育委員及び社会教育関係職員)の資質向上

益田市「教育に関する大綱」

前提	「ひとが育つまち益田」の実現を目指し、次世代を担う子ども達が安全で安心して学習できる教育環境の整備と、益田で培った才能を益田で発揮できる環境の整備に向け、市長と教育委員が連携し、早期かつ重点的に取り組む施策の指針として、益田市「教育に関する大綱」を策定しました。
重点項目	方針
学力向上を支えるための施策の推進	ICT や学校図書館を活用した教育などにより、確かな学力を身に付けるとともに、学習意欲を高め学習習慣を定着させる「学び舎ますだ」などの取り組みにより、子ども達の将来への視野を広げ、可能性を伸ばします。また、子ども達が安全に安心して学ぶための教育環境を整備します。
教育と子育て支援の一体化	就学前と就学後、学校での学習時間と放課後、夏休みなどの長期休業中と通常の学期中など、子ども達を支える担い手と公的部門が現状では分化しています。それらの一本化を図り、同じ目的意識のもとで、学校施設を有効に活用し子ども達を育む機能を高めます。
ふるさと教育の推進	ふるさと益田に深い愛情を持ち、このまちで培った才能を内外で発揮できる子ども達を育てるとともに、特に、活躍したいと強く意識できるよう子ども達の成長を支えます。また、身近に豊かな文化芸術にふれることで、より郷土愛と人間性を育む機会を充実させます。
キャリア教育・起業家教育による人材の育成	職業に関する教育や職場体験により、地元の企業や地元で活躍している経営者や事業家に接する機会を充実させることで、「この地で活躍する自分の将来像」を思い描けるように、将来の益田を担うことのできる人材育成を推進します。

I 基本情報

1. 事務事業名等

事務事業名	1 学校施設耐震化事業	所管課	教育総務課
-------	-------------	-----	-------

2. 事務事業の位置付け

教育ビジョン		社会教育推進計画	
重点目標	3 心身ともに健やかで意欲的に活動する子ども	基本目標	
活動目標	(3)安全安心で充実した教育環境を構築する	成果目標	
教育に関する大綱	(前提)子ども達が安全で安心して学習できる教育環境の整備		

3. 事務事業の説明

【目的】	事業目的・期待される事業効果等
	児童生徒の安全確保と地域住民の避難所に定めている学校施設の防災機能を強化するため。
【実施内容】	事業内容・実施期間等
	平成31年度までに、学校整備計画に基づき、耐震2次診断結果に応じて、Is値が0.3未満の施設について補強工事を行い、その後、Is値0.3以上0.7未満の施設の補強工事を行う。

II 自己評価

1. 活動・成果の指標と評定 この事業の目標は何か、結果はどうだったか

指標		実績	達成状況
活動指標	① 補強計画設計進捗率 77.7% 非木造 28棟/34棟 木造 0棟/12棟	補強計画設計進捗率 77.7% 非木造 28棟/34棟 木造 0棟/12棟	B
	② 耐震化工事進捗率 32.6% 非木造 15棟/34棟 木造 0棟/12棟	耐震化工事進捗率 32.6% 非木造 15棟/34棟 木造 0棟/12棟	B

2. 事務事業の成果と課題

【成果】	この事業の実施によりどのような成果が得られたか
	補強計画設計実施校・・・高津小(1棟) 耐震化工事実施校・・・益田小・高津小・益田中(3棟)
【課題】	この事業の実施によりどのような課題が生じたか
	全国と比較すると耐震化が遅れている状況であり、文部科学大臣から書簡により早期の耐震化を求められている。しかし、耐震化を要する施設数が多く財源面や人材面において、早期対応が困難であり、平成31年度までに100%対応を目指すこととしている。一方で、学校再編計画の進捗状況に応じて、学校施設の改築の方向性等再検討する必要がある。

3. 事務事業の評価

妥当性 ・ 公平性	教育ビジョン等への位置付けは適切であるか	
	○	適切である
		見直す余地あり
	子ども達の安全安心な教育環境の確保を目的として、学校施設整備計画に基づいた整備を着実に行う。	
受益者が市民の一部に偏っていないか、また受益と負担のバランスはとれているか		
○	妥当である	学校は、教育施設としての機能のほか、災害時の避難所として活用されることから、地域住民にとって欠かせない施設の整備である。
	見直す余地あり	

有効性	意図した成果が得られているか、目標を達成できたか	
	○	達成している
		概ね達成している
効率性	事業コスト（事業費・人件費等）は適切であるか	
	○	適切である
		見直す余地あり
	民間への委託や市民協働の手法を取り入れることにより事務の効率性や効果を向上出来ないか	
	○	期待できない
	既に導入済み	

4. 事務事業の方向性

○	現状維持
	現状維持を選択した理由
	安全安心な教育環境整備の推進には、継続して耐震化を進める必要があるため。
	事務事業の見直し・改善
	事業の課題
	課題の改善に向けての考え方
	事務事業の廃止・休止
	廃止・休止を選択した理由

5. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続
<p>・この事業は、児童生徒の安全を優先するために不可欠であり、地域防災拠点整備としての観点からも早急な対応が必要である。しかし、本市には耐震補強等を要する学校施設が多く、財源面や人材面において耐震化整備に時間を要している。</p> <p>・構造上補強工事が可能な施設については、平成27年度に完了を目指しており、工事完了に向けて最大限の努力が必要であると考え。なお、構造上補強工事が困難な施設の改築工事を進める計画としているが、この整備にあたっては、学校再編計画の進捗状況を考慮し、各地域の状況を踏まえた上で進める必要がある。</p>				

Ⅲ 外部評価

評価	○	妥当である
		見直す余地あり
<p>耐震化事業は児童生徒の安心安全を確保する最重要課題である。ただし、安全を優先するのであれば、完了目標を平成31年度と設定することには疑問を感じる。今後、学校再編計画との整合性も含めて積極的に協議を進め、迅速に対応する必要がある。</p>		

I 基本情報

1. 事務事業名等

事務事業名	2 益田市学校給食センター等整備事業	所管課	教育総務課
-------	--------------------	-----	-------

2. 事務事業の位置付け

教育ビジョン		社会教育推進計画	
重点目標	3 心身ともに健やかで意欲的に活動する子ども	基本目標	
活動目標	(1)食育を推進する	成果目標	
教育に関する大綱	(前提)子ども達が安全で安心して学習できる教育環境の整備		

3. 事務事業の説明

【目的】	事業目的・期待される事業効果等
	現在の益田市立学校給食共同調理場は昭和43年に、同美都学校給食共同調理場は昭和50年に建設され、両施設共に老朽化が著しいことから、安全安心な給食の提供を実現するため「学校給食衛生管理基準」に適合した調理場の整備を行う。
【実施内容】	事業内容・実施期間等
	・高津学校給食センター(仮称)の整備と美都学校給食共同調理場の改修及び学校施設(配膳室等)の改修事業(事業期間:平成25年度~平成28年度) ・平成26年度実績:高津学校給食センター(仮称)の用地取得、実施設計による事業費と整備スケジュールの確定

II 自己評価

1. 活動・成果の指標と評定 この事業の目標は何か、結果はどうだったか

指標		実績	達成状況
活動指標	① 高津学校給食センター(仮称)の建設用地取得、実施設計の実施、総事業費の確定、建設・厨房機器等の事業者決定と契約	競馬場跡地の土地取得、建築主体工事、電気、給排水衛生、空気調和、排水処理設備工事、厨房設備機器工事の契約締結、確認申請	A
	② 美都学校給食共同調理場の改修に向けた事業費、スケジュールの確定のための実施設計の実施	事業スケジュールの作成	C

2. 事務事業の成果と課題

【成果】	この事業の実施によりどのような成果が得られたか
	学校給食衛生管理基準に適合した高津学校給食センター(仮称)の平成28年4月の供用開始に向け、スケジュールに沿った契約が実施され、児童生徒への安全安心な学校給食に向けた整備に取りかかることができた。
【課題】	この事業の実施によりどのような課題が生じたか
	美都学校給食共同調理場改修事業については、実施設計委託業務の契約締結に至らず、次年度へ繰り越すこととなった。

3. 事務事業の評価

妥当性 ・ 公平性	教育ビジョン等への位置付けは適切であるか		
	○	適切である	食育の推進に繋がる施設の整備となる。
		見直す余地あり	
	受益者が市民の一部に偏っていないか、また受益と負担のバランスはとれているか		
	○	妥当である	市内全域の小中学校の児童生徒が受益者となる。
		見直す余地あり	

有効性	意図した成果が得られているか、目標を達成できたか	
	○	達成している 概ね達成している 達成していない
	高津学校給食センター(仮称)整備は予定どおりの進捗であるが、美都学校給食共同調理場改修については実施設計の契約に至らず、若干の遅れが見られるが、平成29年1月の供用開始には影響が出ない。	
効率性	事業コスト(事業費・人件費等)は適切であるか	
	○	適切である 見直す余地あり
	建設関係については、東日本大震災や豪雨災害の影響により、資材の高騰や人件費の単価が上昇したことから事業費の増加となった。	
	民間への委託や市民協働の手法を取り入れることにより事務の効率性や効果を向上出来ないか	
	○	期待できる 期待できない 既に導入済み
	調理・配送については全て民間委託を実施する。	

4. 事務事業の方向性

○	現状維持	
	現状維持を選択した理由	
	安全安心な学校給食提供のため、早期の整備が必要である。	
	事務事業の見直し・改善	
	事業の課題	課題の改善に向けての考え方
	事務事業の廃止・休止	
	廃止・休止を選択した理由	

5. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続
<p>・国の耐震化優先の方針により、高津学校給食センター(仮称)整備事業に対する補助決定が遅れたこと、東日本大震災の復興事業や広島市の豪雨災害の復興事業等の影響により資材や人件費が高騰し、事業費の見直しや実施設計に遅れが出たことで、高津学校給食センター(仮称)の整備スケジュールに遅れが見られたが、予定していた建設整備関係の契約締結が実施できた。</p> <p>・しかしながら、高津学校給食センター(仮称)の整備スケジュール遅延の影響により美都学校給食共同調理場の改修の実施設計に取り組むことができず、スケジュールの見直しが必要となり、平成27年度に繰り越すこととなった。</p> <p>・今後は衛生管理の徹底が可能となる施設整備を早急に行い、安全安心な学校給食の提供に努めることとしたい。</p>				

III 外部評価

評価	○	妥当である 見直す余地あり
	コスト等を考えれば高津学校給食センターにまとめるべきであるが、美都共同調理場を整備する明確な理由として、その存在意義や有効的な活用方法を打ち出していく必要がある。美都共同調理場への着手が後手に回っているのは、市民にとって、その必要性が理解しにくい。また、それぞれの共同調理場が、食育を推進するための施設としての位置付けを明確化すべきである。	

I 基本情報

1. 事務事業名等

事務事業名	3 学校給食事業	所管課	教育総務課
-------	----------	-----	-------

2. 事務事業の位置付け

教育ビジョン		社会教育推進計画	
重点目標	3 心身ともに健やかで意欲的に活動する子ども	基本目標	
活動目標	(1)食育を推進する	成果目標	
教育に関する大綱	(前提)子ども達が安全で安心して学習できる教育環境の整備		

3. 事務事業の説明

【目的】	事業目的・期待される事業効果等
	安心安全な給食を愛情を込めて児童生徒に提供する。 地元食材の旬に合わせた献立を作成し、新鮮で安心な地元の食材を提供する。 「食」の循環型社会を学べるよう、児童生徒と生産者の触れ合いの場を提供するなど、食育の推進を図る。
【実施内容】	事業内容・実施期間等
	・衛生管理の徹底のための調理関係者の研修の実施や調理器具等の整備 ・地産地消の推進のため生産者や卸事業者等との綿密な情報交換 ・給食指導、授業としての食の指導、バイキング給食、試食会の実施

II 自己評価

1. 活動・成果の指標と評定 この事業の目標は何か、結果はどうだったか

指標		実績	達成状況
活動指標	① 地産地消率の向上(H31目標60%以上) 給食指導、食の指導回数の増加	H25:42.58%からH26:50.58%へ増加 一次加工品の取り組みの推進 食の指導回数 H25:97回からH26:152回	A
	② 安心安全な給食の提供 衛生管理の徹底	概ね順調な提供ができており健康被害に繋がる重大な事故は発生していないが、異物混入(3件)や鶏肉の加熱不足があった。	B

2. 事務事業の成果と課題

【成果】	この事業の実施によりどのような成果が得られたか
	一次加工品の取り組みを進め、地産地消率の向上により、安心安全な給食の提供を行うことができた。 食の指導や生産者との交流を進めることにより、食育の推進を図ることができた。
【課題】	この事業の実施によりどのような課題が生じたか
	異物混入や鶏肉の加熱不足が発生し、児童生徒や保護者への不安感を生じさせた。調理作業手順の再確認とさらなる衛生管理の徹底が課題である。

3. 事務事業の評価

妥当性 ・ 公平性	教育ビジョン等への位置付けは適切であるか	
	○	適切である
		見直す余地あり
	受益者が市民の一部に偏ってないか、また受益と負担のバランスはとれているか	
	○	妥当である
		見直す余地あり

有効性	意図した成果が得られているか、目標を達成できたか	
	○	達成している 概ね達成している 達成していない
	地産地消率の向上ができたが、目標値の達成に向け、さらなる取り組みが必要である。 衛生管理の徹底が必要である。	
効率性	事業コスト（事業費・人件費等）は適切であるか	
	○	適切である 見直す余地あり
	施設の老朽化のため修繕などに係る経費が必要である。	
	民間への委託や市民協働の手法を取り入れることにより事務の効率性や効果を向上出来ないか	
	○	期待できる 期待できない 既に導入済み
平成28年度より、市内全ての小中学校の調理については、民間へ委託する予定。		

4. 事務事業の方向性

	現状維持	
	現状維持を選択した理由	
○	事務事業の見直し・改善	
	事業の課題	課題の改善に向けての考え方
	施設の老朽化による衛生管理の不備	高津学校給食センター(仮称)の建設と美都学校給食共同調理場の改修
	事務事業の廃止・休止	
	廃止・休止を選択した理由	

5. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> 学校給食における地産地消推進方針を策定してさらなる取り組みを行うこととし、地産地消率の向上を目的に生産者等との意見交換や一次加工品の取り組みを進めることができた。 学校給食に関わる市民の皆さんを献立表の裏面で紹介すると共に、小学生との交流や食の指導を通じて農作物の育成や益田の特産品等を周知するなど、食育の推進を行うことができた。 幼児期から中学生までの連続した切れ目のない食育を行うため、保育所との情報交換や、保育所と小中学校で同じ献立の給食を提供するなど連携が行われた。 異物混入等を防ぐための作業手順の再確認と衛生管理のさらなる徹底のため、委託事業者を含めた調理従事者への定期的な研修や指導が必要である。 				

Ⅲ 外部評価

評価	○	妥当である
		見直す余地あり
<p>地産地消・食育の推進の取り組みはよく努力されている。異物混入や調理不備を防ぐために、現場の責任体制や衛生管理についてより一層の徹底が求められる。また、目標としている食の循環型社会を学ぶ取り組みについて、さらに進めていくべきである。</p>		

I 基本情報

1. 事務事業名等

事務事業名	4 ふるさと再発見事業	所管課	学校教育課
-------	-------------	-----	-------

2. 事務事業の位置付け

教育ビジョン		社会教育推進計画	
重点目標	1 ふるさとのよさを理解する子ども	基本目標	3 ふるさと教育の推進
活動目標	(1)ふるさとを体感させる(2)ふるさとを学ばせる	成果目標	3 将来“益田に残る”、“益田に帰ってきたい”、“益田に貢献しよう”と思える環境づくり
教育に関する大綱	ふるさと教育の推進		

3. 事務事業の説明

【目的】	事業目的・期待される事業効果等
	児童生徒がふるさと益田のよさを再発見できるようにすることを目的としている。
【実施内容】	事業内容・実施期間等
	<ul style="list-style-type: none"> ふるさと読本「益田ふるさと物語」や「ふるさと発見パスポート」及び「ふるさと体験プログラム」に基づいて、各学校が実施する見学や体験に係る輸送手段の経費補助 「益田ふるさと検定」の実施

II 自己評価

1. 活動・成果の指標と評定 この事業の目標は何か、結果はどうだったか

指標		実績	達成状況
活動指標	① 全ての小学校で、ふるさと読本「益田ふるさと物語」や「ふるさと発見パスポート」及び「ふるさと体験プログラム」に基づいた見学や体験を実施する。	全17校で実施。	A
	② 第3回「益田ふるさと検定」の受検者数を前年度よりも増加させる。	前年度より155人減であった。	C

2. 事務事業の成果と課題

【成果】	この事業の実施によりどのような成果が得られたか
	<p>全小学校で体験や見学を実施でき、567名の児童が参加した。そのことにより、益田市の史跡、建造物の歴史的価値や、産業施設等で働く人のエネルギーを感じることができた。</p> <p>ふるさと検定の実施により、ふるさと物語の内容を浸透させることができた。</p>
【課題】	この事業の実施によりどのような課題が生じたか
	<p>借上げバス代の経費が高騰し、今後、配車に支障が生じることが予想される。</p> <p>ふるさと検定については、案内方法を工夫し、受検者を増やす必要がある。</p>

3. 事務事業の評価

妥当性 ・ 公平性	教育ビジョン等への位置付けは適切であるか	
	○	適切である
		見直す余地あり
	受益者が市民の一部に偏ってないか、また受益と負担のバランスはとれているか	
	○	妥当である
		見直す余地あり

有効性	意図した成果が得られているか、目標を達成できたか		
	<input type="checkbox"/>	達成している	活動指標①については達成できた。
	<input checked="" type="radio"/>	概ね達成している	活動指標②の達成は不十分であった。
	<input type="checkbox"/>	達成していない	
効率性	事業コスト（事業費・人件費等）は適切であるか		
	<input type="checkbox"/>	適切である	事業費が不足する中で、より有効に事業を進めるため、他課との連携を考える必要がある。
	<input checked="" type="radio"/>	見直す余地あり	
	民間への委託や市民協働の手法を取り入れることにより事務の効率性や効果を向上出来ないか		
	<input type="checkbox"/>	期待できる	
<input checked="" type="radio"/>	期待できない		
<input type="checkbox"/>	既に導入済み		

4. 事務事業の方向性

<input type="checkbox"/>	現状維持	
	現状維持を選択した理由	
<input checked="" type="radio"/>	事務事業の見直し・改善	
	事業の課題	課題の改善に向けての考え方
	本事業は大綱の柱の1つで重要であるため、他課との協働により充実させていく必要がある。	社会教育課の事業とタイアップし、効率的に進めていくことで効率化を図る。
<input type="checkbox"/>	事務事業の廃止・休止	
	廃止・休止を選択した理由	

5. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> 子ども達に、ふるさと益田のよさを再発見させるために本事業の継続実施が必要である。 体験に参加した子ども達やふるさと検定を受けた方にアンケートを実施するなど、評価方法を工夫したい。 小学生だけでなく、中学生にもふるさとを体験できるようなプログラムを考えたり、ふるさと検定を盛り上げたりするなどの改善が必要である。 知識だけではなく体験活動を行うことがふるさとを愛する子ども達の醸成に繋がると考えるので、他課と連携した事業編成を検討していきたい。 				

Ⅲ 外部評価

評価	<input checked="" type="radio"/>	妥当である
	<input type="checkbox"/>	見直す余地あり
<p>ふるさとのよさを知り、ふるさとに愛情と誇りを持つ児童生徒を増やすことはとても大切である。民間の協力も得ながら取り組んでいければ良い。ふるさと検定については難易度の変更や受験者数増加のための取り組み等、内容・方法の見直しが必要である。</p>		

I 基本情報

1. 事務事業名等

事務事業名	5 学校図書館支援事業	所管課	学校教育課
-------	-------------	-----	-------

2. 事務事業の位置付け

教育ビジョン		社会教育推進計画	
重点目標	4 学んだことを自分の言葉で表現できる子ども	基本目標	
活動目標	(1) 知的好奇心を育てる	成果目標	
教育に関する大綱	学力向上を支えるための施策の推進		

3. 事務事業の説明

【目的】	事業目的・期待される事業効果等
	小中学校の読書活動の推進及び学校図書館の有効な活用・運用を図るために、人的な支援を行うことを目的としている。
【実施内容】	事業内容・実施期間等
	<ul style="list-style-type: none"> ・全小中学校に学校司書または学校図書館ボランティアの配置 ・学校司書等に対する研修の実施 ・学校訪問による学校司書等に対する指導・支援

II 自己評価

1. 活動・成果の指標と評定 この事業の目標は何か、結果はどうだったか

指標		実績	達成状況
活動指標	① 児童生徒の図書の貸出冊数を前年度より5ポイント増やす。	小学校で2.8ポイント増加したが、中学校では0.2ポイント減少した。	C
	② 学校図書館を活用した授業の1クラス平均時数を前年度より5回増やす。	小学校で4.1回、中学校では6.8回増加した。いずれも県平均を上回る。	B

2. 事務事業の成果と課題

【成果】	この事業の実施によりどのような成果が得られたか
	<p>学校図書館を活用した授業が増加しつつあり、子ども達に情報活用能力を付けさせるために役立った。</p> <p>研修会を計画的に行ったり、図書館を訪問したりすることで、学校司書等のスキルアップを図ることができた。</p>
【課題】	この事業の実施によりどのような課題が生じたか
	<p>読書活動については、子どもによって意欲に差が生じている。</p> <p>学校図書館を活用した授業については、図書館ボランティア配置校で実践が進みにくい。</p>

3. 事務事業の評価

妥当性	教育ビジョン等への位置付けは適切であるか	
	○	適切である
公平性	受益者が市民の一部に偏っていないか、また受益と負担のバランスはとれているか	
	○	妥当である
	見直す余地あり	全ての児童生徒に反映されている。

有効性	意図した成果が得られているか、目標を達成できたか	
	達成している	活動指標②についてはほぼ達成できた。
	○ 概ね達成している	活動指標①の達成は不十分であった。
	達成していない	
効率性	事業コスト（事業費・人件費等）は適切であるか	
	○ 適切である	
		見直す余地あり
	民間への委託や市民協働の手法を取り入れることにより事務の効率性や効果を向上出来ないか	
	期待できる	県の子ども読書活動推進事業を活用しており、特に予算面で民間等へ委託することは難しい。
○ 期待できない		
	既に導入済み	

4. 事務事業の方向性

	現状維持	
	現状維持を選択した理由	
○	事務事業の見直し・改善	
	事業の課題	課題の改善に向けての考え方
	<ul style="list-style-type: none"> 学校司書等のスキルを一層高める必要がある。 各学校の図書館担当教員が図書館を活用した授業のコーディネートをする必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校司書等を対象にした研修会の持ち方についての再検討 担当指導主事による学校訪問指導の強化
	事務事業の廃止・休止	
	廃止・休止を選択した理由	

5. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> 学校司書等を全小中学校に配置することで、「人のいる図書館」となり、児童生徒の図書館利用の増加が期待できるため、事業全体として継続実施する。 学校司書だけでなく、図書館ボランティア対象の研修会を実施するなど、図書館ボランティアのスキルアップのために、今後も工夫継続していきたい。 学校図書館を活用した授業の実践数は増加しているが、学校司書や図書館担当の教員の負担が大きくなっている。研修会を実施する際、図書館担当者以外の教員に積極的に参加してもらおうと呼びかけるなどの工夫をしたい。 				

Ⅲ 外部評価

評価	○ 妥当である
	見直す余地あり
<p>読書は学力のみならず人間力の向上にも繋がる重要なものである。予算的なこともあるが、学校司書を全学校に配置し、学校・家庭・地域が一体となって本離れが進む子ども達に読書の重要性を認識させる努力をする必要がある。</p>	

I 基本情報

1. 事務事業名等

事務事業名	6 学力向上連携推進事業	所管課	学校教育課
-------	--------------	-----	-------

2. 事務事業の位置付け

教育ビジョン		社会教育推進計画	
重点目標	2 自分の夢に向かってたくましく生きる子ども	基本目標	
活動目標	(1)確かな学力を育てる	成果目標	
教育に関する大綱	学力向上を支えるための施策の推進		

3. 事務事業の説明

【目的】	事業目的・期待される事業効果等
	児童生徒に確かな学力を身に付けさせると共に、学習意欲を高め、学習習慣を定着させることを目的としている。
【実施内容】	事業内容・実施期間等
	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の指導力を高めるための研修会の実施及び外部講師の招聘 ・各学校の学力向上策に対する適切な支援 ・望ましい学習集団づくりのためのアンケートQUの実施 ・土曜学習教室「学び舎ますだ」の開設、実施

II 自己評価

1. 活動・成果の指標と評定 この事業の目標は何か、結果はどうだったか

指標		実績	達成状況
活動指標	① 全国・県学力調査において、各学年の正答率を前年度比で3ポイント上昇。	全国学力調査結果は、小6は0.1ポイント、中3は1.1ポイントの上昇であった。県学力調査による評価は冬季に行う。	C
	② 教職員アンケート調査で「研修意欲が高まった」とする回答割合を7割以上。	回答割合は79%であった。	A
	③ 学び舎ますだの実施回数を年間15回以上。	20回実施した。	A

2. 事務事業の成果と課題

【成果】	この事業の実施によりどのような成果が得られたか
	外部講師による研修会を18回実施し、教職員の資質能力の向上に寄与できた。教職員の研修意欲の向上が図られた。参加児童生徒や保護者からの大きな期待を感じることができた。
【課題】	この事業の実施によりどのような課題が生じたか
	教職員の継続的な授業改善により、教科の成績を上昇させる。学習の基盤となる安心して学び合える学習集団を醸成する。学び舎ますだを拡充し、市全体で学力向上に対する気運を高める。

3. 事務事業の評価

妥当性	教育ビジョン等への位置付けは適切であるか	
	○ 適切である	
公平性	受益者が市民の一部に偏っていないか、また受益と負担のバランスはとれているか	
	○ 妥当である	全ての児童生徒に反映され、将来的には市全体の受益になると考えられる。
	見直す余地あり	

有効性	意図した成果が得られているか、目標を達成できたか	
	達成している	活動指標②、③については達成できた。
	○ 概ね達成している	活動指標①の達成は不十分であった。
	達成していない	
効率性	事業コスト（事業費・人件費等）は適切であるか	
	○ 適切である	
		見直す余地あり
	民間への委託や市民協働の手法を取り入れることにより事務の効率性や効果を向上出来ないか	
	○ 期待できる	学び舎ますだについては、将来的には各地域のボランティア等に事業委託が可能である。
	期待できない	
	既に導入済み	

4. 事務事業の方向性

	現状維持	
	現状維持を選択した理由	
○	事務事業の見直し・改善	
	事業の課題	課題の改善に向けての考え方
	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の授業改善 ・学習集団の醸成 ・学び舎ますだの拡充 	<ul style="list-style-type: none"> ・研修会の持ち方の再検討 ・集団づくりのための研修会の実施 ・学び舎ますだの実施要項の見直し
	事務事業の廃止・休止	
	廃止・休止を選択した理由	

5. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年度の反省を活かし、事業の成果を多面的に捉えるために、複数の指標により客観的に評価を行うようにした。 ・学力について教育委員会としての定義を明確にする必要があるのではないか。 ・事業目標や評価指標について適切な設定を行うことで、教科成績の向上を図っていくと共に、学習意欲の向上や学力向上の基盤としての学習集団づくりや学校マネジメントの強化を行いたい。 ・教科成績はまだ全国平均に届いていないので、新たな目標設定が必要である。 ・学校教育だけでなく、市民全体で子ども達の学力向上を支えていくための仕組みづくりを行うなど、幅広い視点で学力向上を進めていきたい。 				

Ⅲ 外部評価

評価	妥当である
	○ 見直す余地あり
<p>児童生徒の学力向上は、教員だけの責任ではないことを市民全体で理解し、家庭や地域でも良い気運をつくっていくことが重要である。家庭内においても意欲的に学習できる環境づくりを推進するために、計画的な取り組みを行っていく必要がある。競争力を養うための取り組みや、低学力の児童生徒をすくい上げるための取り組みを行うべきである。</p>	

I 基本情報

1. 事務事業名等

事務事業名	7 情報教育特別対策事業	所管課	学校教育課
-------	--------------	-----	-------

2. 事務事業の位置付け

教育ビジョン		社会教育推進計画	
重点目標	4 学んだことを自分の言葉で表現できる子ども	基本目標	
活動目標	(2)情報教育を推進する	成果目標	
教育に関する大綱	学力向上を支えるための施策の推進		

3. 事務事業の説明

【目的】	事業目的・期待される事業効果等
	教育用コンピューターシステムの環境整備により、子ども達の情報活用能力の育成及び教員のICT活用指導力の育成並びに校務の負担軽減等のための教育の情報化を推進する。
【実施内容】	事業内容・実施期間等
	情報モラル教育に関する研修会の実施(教職員、児童生徒、保護者) 6回 益田市情報モラル指導事例集の作成 ICT機器等の活用研修会及び授業公開の実施 8回

II 自己評価

1. 活動・成果の指標と評定 この事業の目標は何か、結果はどうだったか

指標		実績	達成状況
活動指標	① ICT機器等の活用研修会及び授業公開を実施することにより、教員のICT活用指導力の育成を図る。	ICT機器活用研修会等の実施 8回 国の「教員のICT活用指導力の状況」調査において、ほぼ全国平均を上回る。	B
	② 教員の情報モラル等を指導する能力をさらに向上させるため、「益田市情報モラル指導事例集」を作成する。	作成した。 義務教育9年間を見通した授業案、指導資料	A

2. 事務事業の成果と課題

【成果】	この事業の実施によりどのような成果が得られたか
	ICT機器の活用により、教員のICT活用指導力の向上に繋がっている。 情報モラル研修等の実施により、情報モラル教育の指導力が着実に高まっている。 校務支援システムの導入(小学校6校)により、校務の負担軽減が図られつつある。
【課題】	この事業の実施によりどのような課題が生じたか
	益田市情報モラル指導事例集の有効活用を図る。 ICT機器の活用により、分かる授業の実現を図り、子ども達の学力向上に繋げる。

3. 事務事業の評価

妥当性	教育ビジョン等への位置付けは適切であるか	
	○ 適切である	情報教育の推進に繋がっている。
公平性	受益者が市民の一部に偏ってないか、また受益と負担のバランスはとれているか	
	○ 妥当である	全ての小中学校にICT機器を整備している。

有効性	意図した成果が得られているか、目標を達成できたか	
	達成している	教員のICT活用指導力の向上並びに校務の負担軽減等に繋がっている。 情報モラル研修(3回)等により、保護者の関心が高まっている。
	○ 概ね達成している	
達成していない		
効率性	事業コスト(事業費・人件費等)は適切であるか	
	○ 適切である	一括導入後、リース契約を行っているため、削減は難しい。 リース終了後も継続使用し、概ね7年間活用している。
	見直す余地あり	
	民間への委託や市民協働の手法を取り入れることにより事務の効率性や効果を向上出来ないか	
	期待できる	情報モラル教育の推進に伴い、「益田市情報リテラシー向上推進協議会」を設置し、会員として民間業者、PTAの代表、地域の代表などと連携・協働して取り組んでいる。
	期待できない	
○ 既に導入済み		

4. 事務事業の方向性

○	現状維持	
	現状維持を選択した理由	
	国の第2期教育振興基本計画(平成25年)並びに学習指導要領に対応するため。	
	事務事業の見直し・改善	
	事業の課題	課題の改善に向けての考え方
	事務事業の廃止・休止	
	廃止・休止を選択した理由	

5. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続
<p>・学校教育の場において、社会で最低限必要な情報活用能力を確実に身に付けさせて社会に送り出すことは、学校教育の責務である。また、授業の質の向上を図る上で、教員のICT活用指導力の育成を推進することは、子ども達の学習への興味関心を高めたりすることに効果があることにより、今後も推進に努める。</p> <p>・ICT機器の更新を行う場合、国の整備目標を参考として、教職員による組織、情報教育活性化推進協議会と連携・協議を重ね、導入機器の整備をしている。今後も学校のニーズを把握し、授業の効率化並びに分かりやすい授業の実現に有効な機器整備に努める。</p>				

Ⅲ 外部評価

評価	○	妥当である
		見直す余地あり
<p>ICTを教育に取り入れ、時代の流れに乗って活用していることは評価できる。今後学力の向上に繋げていけるよう、教員のコンピュータ活用指導力を向上させる必要がある。また、危険と隣り合わせなものであるため、モラル指導のより一層の徹底が求められる。</p>		

I 基本情報

1. 事務事業名等

事務事業名	8 学校・家庭・地域の連携による教育支援活動事業	所管課	社会教育課
-------	--------------------------	-----	-------

2. 事務事業の位置付け

教育ビジョン		社会教育推進計画	
重点目標	1 ふるさとのよさを理解する子ども	基本目標	1 就学前機関・学校・家庭・地域が連携した教育の推進
活動目標	(1)ふるさとを体感させる(2)ふるさとを学ばせる	成果目標	1 地域の教育力の向上
教育に関する大綱	ふるさと教育の推進		

3. 事務事業の説明

【目的】	事業目的・期待される事業効果等
	「つろうて子育て」を合言葉に、学校・家庭・地域が一体となって子どもを育てていく体制づくりを進めていくことにより、子どもたちの教育環境の向上とこれに関わる大人の人材育成を目的とする。
【実施内容】	事業内容・実施期間等
	①地域で子育てに関わる人の人材育成及び発掘。 ・地域の子育て活動をコーディネートする人の人材養成、研修、参画者の拡大等。 ・地域の子育て活動をする人のスキルアップ研修実施、養成。 ②学校・公民館等を拠点にした子どもたちの活動の場づくりを進める。 ・放課後子ども教室(各ボランティアハウス活動)、通学合宿などの実施支援 ・学校で行う教育活動における地域住民の参画の推進 ・ふるさと教育の推進

II 自己評価

1. 活動・成果の指標と評定 この事業の目標は何か、結果はどうだったか

指標		実績	達成状況
活動指標	① 子育てパートナー実人数(教育活動支援ボランティア) 1,403人(平成24年度末)→1,500人	平成26年度における子育てパートナー実人数 ・放課後子ども教室ボランティア 282人 ・教育協働化事業ボランティア 1,419人	A
	② 子育てパートナーの育成のための研修会の開催	研修会18回開催、参加者のべ776人	A

2. 事務事業の成果と課題

【成果】	この事業の実施によりどのような成果が得られたか
	地域の大人が子どもの育ちを支える活動に関わることで、地域の子どもと大人の繋がりができている。併せて地域の大人の「地縁」の再構築の場となっている。
【課題】	この事業の実施によりどのような課題が生じたか
	放課後子ども教室(ボランティアハウス)や通学合宿など、地域における活動が継続・充実することにより、参加する子どもの保護者はこれを行政サービスとして受け止め、自らが地域の方と共に活動する主体者である意識が薄れる地区もある。

3. 事務事業の評価

妥当性・公平性	教育ビジョン等への位置付けは適切であるか	
	○ 適切である	教育ビジョン、社会教育推進計画、教育に関する大綱において、重要な施策として位置付けられている。
	見直す余地あり	
	受益者が市民の一部に偏ってないか、また受益と負担のバランスはとれているか	
○ 妥当である	全小中学校、全地区を対象として、事業の実施を進めている。	
見直す余地あり		

有効性	意図した成果が得られているか、目標を達成できたか		
	○	達成している	本事業に参画する市民を増やすことで、成果が得られている。次年度以降は、目標値をより高めることが必要であるとする。
		概ね達成している	
	達成していない		
効率性	事業コスト（事業費・人件費等）は適切であるか		
	○	適切である	少ない経費（市民参画者の無償ボランティア、または交通費相当の費用弁償のみの経費等）で、多くの事業がなされている。しかし、専門のコーディネーターへの適切な費用弁償を考える時期となっている。
		見直す余地あり	
	民間への委託や市民協働の手法を取り入れることにより事務の効率性や効果を向上出来ないか		
		期待できる	市民協働、市民団体への委託により本事業は実施されている。
		期待できない	
○	既に導入済み		

4. 事務事業の方向性

○	現状維持	
	現状維持を選択した理由	
	地域の大人が地域の子どもを育てる環境づくりを推進していることは引き続き必要である。	
	事務事業の見直し・改善	
	事業の課題	課題の改善に向けての考え方
	事務事業の廃止・休止	
	廃止・休止を選択した理由	

5. 総合評価

評価及び方向性	評価	A	方向性	継続
<p>・学校・家庭・地域の連携による教育活動の推進は、安心した子育て環境の構築のためにも、益々必要で重要になってくる。地域ぐるみでの子育て環境を充実するため、地域自治組織との整合性等、地元との協議を継続的に進める必要がある。</p> <p>・放課後子ども教室は、放課後児童クラブとの連携、一体化に向けた、関係部局との協議、学校活用への様々な調整、保護者への啓発などに、至急対応すべきである。</p> <p>・各地域での推進を支える、各地区公民館の学習活動等をさらに充実させていく必要がある。</p>				

Ⅲ 外部評価

評価	○	妥当である
		見直す余地あり
<p>学校・家庭・地域が一体となって子育てに努めていることは評価できるものであり、今後も連携して安心した子育て環境を推進していくことが望まれる。放課後子ども教室と放課後児童クラブなど、「教育」と「福祉」のそれぞれの施策を一体的に運用していくべきである。</p>		

I 基本情報

1. 事務事業名等

事務事業名	9 図書館運営事業	所管課	社会教育課
-------	-----------	-----	-------

2. 事務事業の位置付け

教育ビジョン		社会教育推進計画	
重点目標	4 学んだことを自分の言葉で表現できる子ども	基本目標	3 ふるさと教育の推進
活動目標	(3)図書環境を整備する	成果目標	2 学びを地域に生かす
教育に関する大綱		学力向上を支えるための施策の推進	

3. 事務事業の説明

【目的】	事業目的・期待される事業効果等
	<p>1 読書啓発事業 児童生徒の図書館利用拡大と読書意欲の向上を図り、豊かな想像力や感性や自ら考える力等を養う。</p> <p>2 市民参画文化・読書普及事業・おはなし会 市民の文芸に対する関心を高め、図書館利用の拡大を図ると共に、図書館を中心とした文化的環境の充実を目指す。幼児期から図書館や図書に親しむ機会を提供し、図書館利用の拡大を図るとともに、乳幼児や児童等の健やかな成長に好ましい環境を整える。</p>
【実施内容】	事業内容・実施期間等
	<p>1 読書啓発事業 益田市読書感想文コンクールを開催し、市内小中高から広く感想文を募集。小学校低学年、中学年、高学年、中学校、高校の5分野で市長賞、市議会議長賞、益田ロータリークラブ会長賞、教育長賞、図書館長賞を決定、授与する。入賞作品集を発行、市長賞を広報に掲載する。</p> <p>2 市民参画文化・読書普及事業・おはなし会 図書館を基点に活動する文化団体と連携し、講演会や講座等を開催する。図書館文藝講座やボランティア養成講座等を開催。図書館を中心に活動するボランティアと連携し、幼児・児童を対象にした絵本の読み語り(おはなし会)等を実施。定例おはなし会を週1~2回、特別おはなし会を年3回開催。</p>

II 自己評価

1. 活動・成果の指標と評定 この事業の目標は何か、結果はどうだったか

指標		実績	達成状況
活動指標	①	1 読書啓発事業 感想文募集数 市内小学校16校中学校12校 高等学校4校から募集 感想文応募数 小学校14校 中学校8校 高等学校3校 応募総数149点	A
	②	2 市民参画文化・読書普及事業・おはなし会 文藝講座1回、ボランティア養成講座2回、定例おはなし会60回、わんぱくおはなし会1回、スーパーおはなし会1回 文藝講座1回参加人数110人、ボランティア養成講座1回130人、定例おはなし会58回705人、わんぱくおはなし会1回161人、スーパーおはなし会1回146人	A

2. 事務事業の成果と課題

【成果】	この事業の実施によりどのような成果が得られたか
	公の社会教育施設として、図書館サービスに加え読書活動推進のために継続した取り組みを行い、生涯にわたる読書の普及活動を展開できている。また、市民ボランティアグループの活動の場を提供することで、グループや人材の育成に繋がり、子どもが読書に親しむ豊かな環境づくりに繋げることができた。
【課題】	この事業の実施によりどのような課題が生じたか
	読み語りボランティアの育成を図るための予算が必要で、さらに、中山間地域での安心した子育てのためにも、団塊世代にこのことを理解してもらうなど、実際に活動する人材の育成が急務である。また、図書購入のための予算の確保をすると共に、郷土資料の保存・活用等の図書館本来の目的の充実を図る必要がある。

3. 事務事業の評価

妥当性 ・ 公平性	教育ビジョン等への位置付けは適切であるか		
	○	適切である	今後、児童生徒の言語環境の充実のために、図書館の果たす役割は大きくなると考える。
		見直す余地あり	
	受益者が市民の一部に偏っていないか、また受益と負担のバランスはとれているか		
○	妥当である	図書館として、多くの市民が利用できるような手立てを講じている。	
	見直す余地あり		

有効性	意図した成果が得られているか、目標を達成できたか	
	<input type="checkbox"/>	達成している
	<input checked="" type="radio"/>	概ね達成している
効率性	<input type="checkbox"/>	達成していない
	事業コスト（事業費・人件費等）は適切であるか	
	<input type="checkbox"/>	適切である
	<input checked="" type="radio"/>	見直す余地あり
	民間への委託や市民協働の手法を取り入れることにより事務の効率性や効果を向上出来ないか	
<input checked="" type="radio"/>	期待できる	
<input type="checkbox"/>	期待できない	
<input type="checkbox"/>	既に導入済み	

4. 事務事業の方向性

<input checked="" type="radio"/>	現状維持	
	現状維持を選択した理由	
	図書館の直営システムは、図書館の目的達成のため、不可欠であると考えます。	
	事務事業の見直し・改善	
	事業の課題	課題の改善に向けての考え方
	事務事業の廃止・休止	
	廃止・休止を選択した理由	

5. 総合評価

評価及び方向性	評価	A	方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・現状の予算の中において、業務委託先の「総合サービス」の職員もしっかりと使命を果たそうとしている。 ・しかしながら、郷土資料の保存活用、さらなる窓口業務の充実のための研修などの課題もあり、10年後を見据えた図書館の在り方について検討する時期となっていると考えます。 ・匹見地区での図書環境について、今後充実を図る必要があると考えます。 				

Ⅲ 外部評価

評価	<input checked="" type="radio"/>	妥当である
	<input type="checkbox"/>	見直す余地あり
<p>普及活動を積極的に行っており、文藝講座等にも多くの方が関わっているが、入館者の減少が見られる。本離れを改善し、足を運びたいと思える図書館づくりが求められる。郷土資料は市民の財産であり、活用方法についても検討する必要がある。</p>		

I 基本情報

1. 事務事業名等

事務事業名	10 益田市夢の教室開催事業	所管課	社会教育課
-------	----------------	-----	-------

2. 事務事業の位置付け

教育ビジョン		社会教育推進計画	
重点目標	2 自分の夢に向かってたくましく生きる子ども	基本目標	3 ふるさと教育の推進
活動目標	(2)将来の視野を広げさせる。	成果目標	3 将来“益田に残る”、“益田に帰ってきたい”、“益田に貢献しよう”と思える環境づくり
教育に関する大綱	キャリア教育・企業家教育の推進		

3. 事務事業の説明

【目的】	事業目的・期待される事業効果等
	益田市スポーツ推進計画に基づき、子ども達に将来の「夢」を考えるきっかけとなる場を提供し、多くの子ども達が「夢」を持つことの大切さを学ぶことを目的とし、キャリア教育の一環として実施する。
【実施内容】	事業内容・実施期間等
	市はJFA(公益財団法人日本サッカー協会)と「こころのプロジェクト『夢の教室』」について、開催委託契約を締結する。各実施校との連絡調整。 現役のJリーグ選手やなでしこリーグ選手、そのOB・OGなどのサッカー関係者及び他の競技の現役選手、OB・OGが「夢先生」として、自らの体験をもとに「夢を持つことの大切さ」「仲間と協力することの大切さ」などを講義と実技を通じて子ども達に伝える。

II 自己評価

1. 活動・成果の指標と評定 この事業の目標は何か、結果はどうだったか

指標		実績	達成状況
活動指標	① 未実施校を含め、多くの学校、児童生徒を対象として実施する。	高津小学校 他6校 美都中学校 他1校 児童・生徒 合計240名	A
	② 全国的にも実施があまりない中学校での実施	美都中学校 横田中学校 2校実施	A

2. 事務事業の成果と課題

【成果】	この事業の実施によりどのような成果が得られたか
	子ども達が将来の「夢」を具体的に考えるきっかけになり、仲間の大切さなどを学ぶことができた。参加した児童が具体的な「夢」を持つきっかけとなり、子どもの健全育成につながる事ができた。
【課題】	この事業の実施によりどのような課題が生じたか
	予算上、市内で受けることができない児童・学校が出てくるため、不公平感がある。全ての児童に対して、そういった機会を提供する必要がある。

3. 事務事業の評価

妥当性 ・ 公平性	教育ビジョン等への位置付けは適切であるか	
	○ 適切である	キャリア教育の一環として、子ども達の育成に貢献できている。
	見直す余地あり	
	受益者が市民の一部に偏ってないか、また受益と負担のバランスはとれているか	
	妥当である	予算上、実施校に限りがあるため、受けることのできない学校・児童が出てくる。
○ 見直す余地あり		

有効性	意図した成果が得られているか、目標を達成できたか		
	○	達成している	市内小学校については、H26年度実施により、全ての学校が実施したこととなった。また、当初目標であった中学校での開催も実施する事が出来た。
		概ね達成している	
	達成していない		
効率性	事業コスト（事業費・人件費等）は適切であるか		
	○	適切である	JFAが適切な指導者、効果的なプログラム化に責任を持っており、費用対効果も高い事業となっている。
		見直す余地あり	
	民間への委託や市民協働の手法を取り入れることにより事務の効率性や効果を向上出来ないか		
	○	期待できる	キャリア教育の一環として、教育委員会だけでなく他部局や企業等との協働で実施することができるのではないか。
	期待できない		
	既に導入済み		

4. 事務事業の方向性

○	現状維持	
	現状維持を選択した理由	
	児童・生徒、教員の満足度も高く、「キャリア教育」としても非常に効果的な事業と言える。	
	事務事業の見直し・改善	
	事業の課題	課題の改善に向けての考え方
	事務事業の廃止・休止	
	廃止・休止を選択した理由	

5. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・キャリア教育の中の「ライフキャリア」を子ども達に効果的に伝えることのできる事業である。参加した学校での子ども達や教員の満足度も高く、市内の全ての学校で実施すべきである。 ・しかしながら、全校で実施するには約250万円の経費がかかり、現状の予算の枠組みの中では実施が不可能である。 ・また、スポーツ推進の位置付けとして事業化したが、「キャリア教育」の位置付けで、今後、民間等との連携をしながら実施する時期に来ている。 				

Ⅲ 外部評価

評価	○	妥当である
		見直す余地あり
<p>子どもに夢を与える良い事業であるため、スポーツ系のみならず、文化・芸術・科学分野に広げ、対象を増やすことも検討すべきである。地域や民間との連携ができればより発展した事業になると思われる。</p>		

I 基本情報

1. 事務事業名等

事務事業名	11 社会教育における人権・同和教育及び人権啓発の推進事業	所管課	社会教育課
-------	-------------------------------	-----	-------

2. 事務事業の位置付け

教育ビジョン		社会教育推進計画	
重点目標	6 他者と支え合うことに感謝できる子ども	基本目標	
活動目標	(4)人権意識を高める	成果目標	
教育に関する大綱	(前提)子ども達が安全で安心して学習できる教育環境の整備		

3. 事務事業の説明

【目的】	事業目的・期待される事業効果等
	<ul style="list-style-type: none"> 各公民館単位に設置している地区人権・同和教育推進協議会が、「差別のない明るく住みよい平和な地域」の実現をめざし、地域住民に対する独自の人権・同和教育の啓発を行う。 行政職員、教職員、地区人権・同和教育推進協議会委員、市民を対象にした講演・研修や県及び地域人権啓発ネットワーク協議会・石西地域人権を考える企業等連絡協議会(人企連)等の組織と連携を図り、研修会・講演会等を行い、人権・同和教育の啓発推進を行う。
【実施内容】	事業内容・実施期間等
	<ul style="list-style-type: none"> 各地区人権・同和教育推進協議会への事業委託の実施 行政職員等すべての市民を対象に、同和教育・子どもの人権・障がい者の人権等について、講演会の実施 人企連等と連携を図り、研修会や講演会を行い、人権・同和教育の啓発推進

II 自己評価

1. 活動・成果の指標と評定 この事業の目標は何か、結果はどうだったか

指標		実績	達成状況
活動指標	① 主に市民・行政職員を対象とした研修・講演会 主に教職員を対象とした研修・講演会 人企連等と連携による研修・講演会	開催回数:3回、参加人員:延324人 開催回数:3回、参加人員:延1,053人 開催回数:3回、参加人員:延304人	B
	② 地区人権・同和教育推進協議会による地区民 に対しての人権・同和教育の啓発 地区人権・同和教育推進協議会委員に対して の研修会	開催回数:81回、参加人員:延5,963人 開催回数:5回、参加人員:延190人	B

2. 事務事業の成果と課題

【成果】	この事業の実施によりどのような成果が得られたか
	人権意識を高めることができる。
【課題】	この事業の実施によりどのような課題が生じたか
	市民全体に対して、様々な研修・講演会等を実施するも、なかなか理解や啓発が進まない。

3. 事務事業の評価

妥当性	教育ビジョン等への位置付けは適切であるか	
	○ 適切である	人権意識を高めることに繋がっている。
公平性	見直す余地あり	
	受益者が市民の一部に偏っていないか、また受益と負担のバランスはとれているか	
○ 妥当である	市民すべてを対象とした研修・講演会も行っているため、バランスは取れている。	
	見直す余地あり	

有効性	意図した成果が得られているか、目標を達成できたか		
	<input type="checkbox"/>	達成している	人権・同和教育の啓発推進に有効な手段である。
	<input checked="" type="radio"/>	概ね達成している	
<input type="checkbox"/>	達成していない		
効率性	事業コスト（事業費・人件費等）は適切であるか		
	<input type="checkbox"/>	適切である	講師謝金等については、基準額により支出しており、事業コストは適切である。
	<input type="checkbox"/>	見直す余地あり	
	民間への委託や市民協働の手法を取り入れることにより事務の効率性や効果を向上出来ないか		
	<input type="checkbox"/>	期待できる	地区人権・同和教育推進協議会に対しては、事業委託を実施している。また、人企連との連携をし、人権・同和教育の啓発の推進を行っている。
	<input type="checkbox"/>	期待できない	
<input checked="" type="radio"/>	既に導入済み		

4. 事務事業の方向性

<input checked="" type="radio"/>	現状維持	
	現状維持を選択した理由	
	人権・同和教育の啓発推進に有効な手段である。	
	事務事業の見直し・改善	
	事業の課題	課題の改善に向けての考え方
	事務事業の廃止・休止	
	廃止・休止を選択した理由	

5. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> 人権・同和教育は重要であり、継続して啓発を推進していく必要がある。 行政職員、教職員、地区人権・同和教育推進協議会委員、市民を対象にした講演・研修を実施し、人権・同和教育の啓発推進を行っているが、なかなか、理解や啓発が進んでいないので、裾野を広げた取組が必要である。 差別のない住みよい益田づくりのためにも、部落問題をはじめ、様々な人権問題の早期解決に向け、さらなる努力が必要である。 				

Ⅲ 外部評価

評価	<input checked="" type="radio"/>	妥当である
	<input type="checkbox"/>	見直す余地あり
<p>子どもの頃から人権問題、特にインターネット等メディアを活用する上での様々な問題を学ぶことは大切である。継続して差別のない社会になるよう、講演会等に多くの方に参加していただくための工夫が必要である。</p>		

I 基本情報

1. 事務事業名等

事務事業名	12 益田氏城館跡整備事業	所管課	文化財課
-------	---------------	-----	------

2. 事務事業の位置付け

教育ビジョン		社会教育推進計画	
重点目標	1 ふるさとのよさを理解する子ども	基本目標	3 ふるさと教育の推進
活動目標	(3)ふるさとを調べる	成果目標	3 将来“益田に残る”、“益田に帰ってきたい”、“益田に貢献しよう”と思える環境づくり
教育に関する大綱	ふるさと教育の推進		

3. 事務事業の説明

【目的】	事業目的・期待される事業効果等
	史跡益田氏城館跡(三宅御土居・七尾城)の保護(保存と活用)
【実施内容】	事業内容・実施期間等
	事業当初に定めた年次計画に基づく三宅御土居跡の寺院墓地における墳墓移転と公有地化

II 自己評価

1. 活動・成果の指標と評定 この事業の目標は何か、結果はどうだったか

指標		実績	達成状況	
活動指標	①	<ul style="list-style-type: none"> ・墳墓移転 7画地 ・公有地化 5筆49.18m² 	<ul style="list-style-type: none"> ・墳墓移転 4画地 ・公有地化 2筆17.68m² 	C
	②			

2. 事務事業の成果と課題

【成果】	この事業の実施によりどのような成果が得られたか
	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡の適切な保存管理と将来的な整備活用のために公有地化を着実に進めた。 ・平成21年度から開始した墳墓移転は全279画地の約96%にあたる268画地に達した。
【課題】	この事業の実施によりどのような課題が生じたか
	<ul style="list-style-type: none"> ・交渉を継続する墓地管理者との協議の進展 ・「史跡益田氏城館跡保存管理計画」に定めた保存管理のプログラム第2期(整備)へ移行するための整備活用ビジョンの策定

3. 事務事業の評価

妥当性	教育ビジョン等への位置付けは適切であるか	
	○ 適切である	歴史を活かしたまちづくりを象徴する歴史遺産として、長期の計画で調査研究と整備活用を目指す。
	見直す余地あり	
公平性	受益者が市民の一部に偏ってないか、また受益と負担のバランスはとれているか	
	○ 妥当である	史跡指定地の整備活用のための事業である。なお普及啓発や情報発信については引き続き積極的に行う必要がある。
	見直す余地あり	

有効性	意図した成果が得られているか、目標を達成できたか	
	○	達成している 概ね達成している 達成していない
	平成17年度に着手した史跡等購入事業により、指定地内の寺院境内地については大半を公有地化した。平成26年度末における公有地面積は約15,820m ² となり、史跡全体の50%に達した。	
効率性	事業コスト（事業費・人件費等）は適切であるか	
	○	適切である 見直す余地あり
	適正な事業費の積算を行い、国庫補助金(対象経費の4/5)、県費補助金(国庫補助残の1/3)、地方債事業を活用して実施している。	
	民間への委託や市民協働の手法を取り入れることにより事務の効率性や効果を向上出来ないか	
	○	期待できる 期待できない 既に導入済み
益田市が補助事業主体となって実施している。なお、指定地の管理や活用、情報発信等に関しては行政・地域住民・市民団体等が協力連携した体制での推進が望まれる。		

4. 事務事業の方向性

○	現状維持
現状維持を選択した理由	
計画的な公有地化の推進により、史跡の適切な保存管理が図られ、歴史遺産としての整備活用が可能となる。	
事務事業の見直し・改善	
事業の課題	
課題の改善に向けての考え方	
事務事業の廃止・休止	
廃止・休止を選択した理由	

5. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・目標を概ね達成して成果も出ており、自己評価は妥当と考えられる。 ・長期にわたる事業のため、児童生徒を含め継続した普及啓発や情報発信が重要であり、それらの観点からの評価指標の検討も必要と考えられる。 ・中世益田氏に関連する史跡については、地域の誇りの向上に繋がる歴史を活かしたまちづくりの中核となる歴史遺産として、公有地化・調査・整備を着実に進めていくことが期待される。 				

Ⅲ 外部評価

評価	○	妥当である 見直す余地あり
	市民の共感が得られ、地域の誇りに繋がる史跡の活用策が課題である。益田氏関連史跡や史料の調査研究と公開活用のためには、施設整備も必要と考えられる。	

I 基本情報

1. 事務事業名等

事務事業名	13 文化財調査研究事業	所管課	文化財課
-------	--------------	-----	------

2. 事務事業の位置付け

教育ビジョン		社会教育推進計画	
重点目標	1 ふるさとのよさを理解する子ども	基本目標	3 ふるさと教育の推進
活動目標	(3)ふるさを調べる	成果目標	3 将来“益田に残る”“益田に帰ってきたい”“益田に貢献しよう”と思える環境づくり
教育に関する大綱	ふるさと教育の推進		

3. 事務事業の説明

【目的】	事業目的・期待される事業効果等
	益田の歴史文化に関する調査研究成果の蓄積と情報収集・発信 (歴史文化研究センター事業)
【実施内容】	事業内容・実施期間等
	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウム「中世山陰の流通と国際関係を考える」開催 (2013年度東京大学史料編纂所一般共同研究の成果報告会) ・東京大学史料編纂所・県・市の三者による共同研究 ・中世益田氏・益田地域関係史料の調査研究、市広報による情報発信、等

II 自己評価

1. 活動・成果の指標と評定 この事業の目標は何か、結果はどうだったか

指標		実績	達成状況	
活動指標	①	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムの開催 ・三者共同研究の実施(検討会5回) 	<ul style="list-style-type: none"> ・シンポジウムの開催(11月16日) ・三者共同研究の実施(協議2回、検討会2回、史料調査、港湾遺跡視察等) 	A
	②			

2. 事務事業の成果と課題

【成果】	この事業の実施によりどのような成果が得られたか
	<p>シンポジウムは県内外への大きな情報発信ともなり、記録集も刊行した。 三者共同研究では着実に研究情報の収集が図られた。 中世益田氏・益田地域関係史料の収集(965点)と調査研究を進めた。 市広報に「中世益田講座」を連載(12回)した。</p>
【課題】	この事業の実施によりどのような課題が生じたか
	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究成果の積極的な公開と活用

3. 事務事業の評価

妥当性 ・ 公平性	教育ビジョン等への位置付けは適切であるか		
	○	適切である	益田らしさの根源である歴史文化に関する調査研究成果の蓄積を図り、市民のふるさとに対する愛着を醸成する。
		見直す余地あり	
	受益者が市民の一部に偏ってないか、また受益と負担のバランスはとれているか		
○	妥当である	市民や児童生徒にも分かりやすい形での研究成果の還元、情報発信に引き続き取り組む。	
	見直す余地あり		

有効性	意図した成果が得られているか、目標を達成できたか		
	○	達成している	共同研究等により、特に中世の益田に関する研究情報が着実に蓄積されつつあり、市広報による情報発信も継続して行っている。
		概ね達成している	
	達成していない		
効率性	事業コスト（事業費・人件費等）は適切であるか		
	○	適切である	効果は大きい事業と評価できるが、プロジェクトとして継続するためには事業費と体制の充実も必要と考えられる。
		見直す余地あり	
		民間への委託や市民協働の手法を取り入れることにより事務の効率性や効果を向上出来ないか	
		期待できる	県や大学の研究機関と連携した共同研究の継続が期待される。さらに、市民から募ったボランティア調査員の協力を得て市内全域を対象に文化財総合的把握調査を継続して実施している。
		期待できない	
○	既に導入済み		

4. 事務事業の方向性

○	現状維持	
	現状維持を選択した理由	
	地域の歴史像の解明を進めることにより、市民のふるさとへの愛着の醸成や市外からの益田市に対する関心を高めることに繋がる。	
	事務事業の見直し・改善	
	事業の課題	課題の改善に向けての考え方
	事務事業の廃止・休止	
	廃止・休止を選択した理由	

5. 総合評価

評価及び方向性	評価	A	方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・目標を達成して成果も十分出ており、自己評価は妥当と考えられる。 ・情報伝達の効果に関する評価指標の検討も必要と考えられる。 ・学術研究の面からも地域のブランド化が図られ、交流人口の拡大に繋がることが期待される。地域の新たな歴史像の解明のためには、中世史にとどまらない通史の研究情報の蓄積が重要である。 				

Ⅲ 外部評価

評価	○	妥当である
		見直す余地あり
<p>調査研究を史跡整備とリンクさせて一層の進展を図ると共に、その成果を市民にも分かりやすく伝えることが望まれる。歴史文化の保存継承は、市民の地域に対する誇りの向上や、人間力にも繋がるものである。</p>		

I 基本情報

1. 事務事業名等

事務事業名	14 中須東原遺跡整備事業	所管課	文化財課
-------	---------------	-----	------

2. 事務事業の位置付け

教育ビジョン		社会教育推進計画	
重点目標	1 ふるさとのよさを理解する子ども	基本目標	3 ふるさと教育の推進
活動目標	(3)ふるさとを調べる	成果目標	3 将来“益田に残る”、“益田に帰ってきたい”、“益田に貢献しよう”と思える環境づくり
教育に関する大綱	ふるさと教育の推進		

3. 事務事業の説明

【目的】	事業目的・期待される事業効果等
	史跡中須東原遺跡(中世湊町)の管理と整備活用
【実施内容】	事業内容・実施期間等
	<ul style="list-style-type: none"> ・史跡指定地の除草等管理と休耕補償 ・公有地化に向けた国・県協議 ・整備基本計画の策定と保存管理計画の検討着手 ・活用ワークショップ、児童生徒向け広報資料の作成、等

II 自己評価

1. 活動・成果の指標と評定 この事業の目標は何か、結果はどうだったか

指標		実績	達成状況	
活動指標	①	<ul style="list-style-type: none"> ・公有地化に向けた国・県協議 ・児童生徒用普及啓発資料の作成 	<ul style="list-style-type: none"> ・国協議等3回、県協議2回 ・児童生徒用パンフレット4,000部作成 	B
	②			

2. 事務事業の成果と課題

【成果】	この事業の実施によりどのような成果が得られたか
	<ul style="list-style-type: none"> ・除草作業(7回)等の管理と休耕補償(対象権利者42名)を行った。 ・公有地化の手法、財源等について国・県との協議を進めた。 ・児童生徒用広報資料「益田の歴史発見！中須東原遺跡」を作成した。 ・整備基本計画を決定し、保存管理計画の検討に着手した。 ・遺跡を教材として活用するワークショップを開催し、実践授業も行われた。
【課題】	この事業の実施によりどのような課題が生じたか
	<ul style="list-style-type: none"> ・未指定土地の追加指定 ・市民に親しまれる整備活用策の検討

3. 事務事業の評価

妥当性・公平性	教育ビジョン等への位置付けは適切であるか		
	○	適切である	全国的にも貴重な中世港湾遺跡の代表的事例として、長期の計画で益田氏城館跡と一体的な調査研究と整備活用を目指す。
		見直す余地あり	
	受益者が市民の一部に偏ってないか、また受益と負担のバランスはとれているか		
○	妥当である	史跡指定地の整備活用のための事業である。なお普及啓発や情報発信については引き続き積極的に行う必要がある。	
	見直す余地あり		

有効性	意図した成果が得られているか、目標を達成できたか	
	○	達成している
		概ね達成している
効率性		達成していない
	事業コスト（事業費・人件費等）は適切であるか	
	○	適切である
		見直す余地あり
	民間への委託や市民協働の手法を取り入れることにより事務の効率性や効果を向上出来ないか	
○	期待できる	
	期待できない	
	既に導入済み	

4. 事務事業の方向性

○	現状維持	
	現状維持を選択した理由	
	段階的な公有地化・調査・整備の推進により、長期の計画で史跡全体の整備を目指す。	
	事務事業の見直し・改善	
	事業の課題	課題の改善に向けての考え方
	事務事業の廃止・休止	
	廃止・休止を選択した理由	

5. 総合評価

評価及び方向性	評価	B	方向性	継続
<ul style="list-style-type: none"> ・目標を概ね達成して成果も出ており、自己評価は妥当と考えられる。 ・長期にわたる事業のため、児童生徒を含め継続した普及啓発や情報発信が重要であり、それらの観点からの評価指標の検討も必要と考えられる。 ・中世益田氏に関連する史跡については、地域の誇りの向上に繋がる歴史を活かしたまちづくりの中核となる歴史遺産として、ビジョンを提示しながら公有地化・調査・整備を着実に進めていくことが期待される。 				

Ⅲ 外部評価

評価	○	妥当である
		見直す余地あり
国内でも一級の史跡であり、国の支援を受けて、中世港湾都市としての復元が期待される。市民の地域に対する誇りの向上に繋げるために、一層の周知と普及啓発が必要である。		